

# 許可業者に収集・運搬を委託できます!

## 事業系ごみの収集・運搬を委託する場合、許可業者への委託が必要です。

- 収集頻度、排出場所、運搬料金を確認の上、排出する指定袋数等に基づき、書面で契約を締結してください。
- 一般廃棄物の運搬を一般廃棄物収集運搬業許可のない業者に委託すると、刑罰が科せられることがあります。
- 許可業者の紹介・契約、作業等に関する相談、苦情  
**神戸市環境共栄事業協同組合【共栄会】**にご連絡ください。  
**☎331-3470** 月～金 9:00～16:00 土 9:00～12:00(祝日を除く)  
 組合では「苦情処理委員会」を設置し、許可業者に関する苦情や相談、他業者の斡旋などを行っています。

## 一般廃棄物収集運搬許可業者(市内全域対応)

業者名	所在地	電話	業者名	所在地	電話
(株)神東	東灘区魚崎浜町17番地の6	414-0123	(株)マスオカ	長田区六番町2丁目1番地の27	576-7383
(株)河田商会	東灘区向洋町東2丁目4番地	858-2488	(株)白石組	長田区片山町1丁目15番20号	643-1800
(株)吉岡清掃	東灘区御影塚町1丁目4番3号	811-0055	(株)イノウエ	長田区東尻池町9丁目1番20号	652-0538
(株)北神	灘区浜田町1丁目1番22号	822-8778	高取商事(株)	長田区刈藻通6丁目3番2号	652-1175
(有)神戸清掃舎	灘区味泥町7番32号	801-1318	(有)大清	長田区刈藻島町1丁目1番43号	652-0550
(株)川崎環境開発興業	中央区脇浜町3丁目2番21号	251-9103	神港衛生(株)	長田区刈藻島町2丁目2番11号	681-8228
石原アメニテック(株)	中央区雲井通7丁目1番1号ミッドビル3階	251-8511	(有)ナガタ商会	須磨区多井畑字池ノ奥7番地の8	741-0007
(有)内外クリーナ	兵庫区下沢通7丁目2番26号	577-8988	(有)美化推進西山商店	垂水区つづしが丘1丁目6番地の10	706-0782
藤定運輸(株)	兵庫区遠矢浜町5番8号	681-2525	(有)舞子運送	西区伊川谷町潤和1015番地の1	974-8825
(株)松本興業社	長田区五番町5丁目1番地27-104号	577-1117	(株)山陽	西区平野町堅田338番地	961-0139

## 許可業者への委託は有料です

### 1. 指定袋に入れて出すごみ

区分	収集運搬手数料※1	
すべての排出区分	30L	96円/袋
	45L	144円/袋
	70L	224円/袋
	90L	288円/袋

指定袋の購入代金には処分手数料が含まれており、許可業者に改めて支払う必要はありません。

【例】可燃ごみ用45L指定袋に含まれる処分手数料  
 $45L \times 0.2(\text{規定比重}) = 9kg$   
 $9kg \times 80円(10kgあたり処分手数料) = 72円$ が処分手数料です。

※1 許可業者が受け取る収集運搬料金の上限は、収集運搬手数料を1.05で割り、さらに1.1倍した額になります。  
 ※2 90L袋は「可燃ごみ」のみ販売しています。

### 3. 割増料金 (収集運搬作業で特別な取扱いを要する場合は、市条例で割増料金が認められています)

割増	要件	割増	要件
1割増	●分別区分が異なる指定袋が混在して、収集時の分別に手間を要する場合	5割増	●概ね午後10時から翌日午前5時までの間に収集する場合 ●3割増の範囲内において加算することができる作業が複合する場合 ●少量排出に伴う、不定期収集が行われる場合
3割増	●概ね午後5時から午後10時までの間に収集する場合 ●ごみがバラ出で排出され、収集時に容器への収納、梱包作業を要する場合 ●ダストシュートなど建物と一体となった場所からかき出し作業を要する場合 ●収集車両の駐車可能地点から20m以上の小運搬作業を要する場合 ●収集車両の駐車可能地点から1階以上の段差の小運搬作業を要する場合	(注意)	許可業者の運搬料には、清掃、分別、袋詰めなどの付随作業の料金は含まれません。

# 自分で運べます!

## 事業系ごみを自分で運搬して、市の廃棄物処理施設に搬入することができます。

※カセットボンベ・スプレー缶は自己搬入できません。必ず許可業者に委託して下さい。

### 1. 指定袋に入れて出すごみ

事業系ごみ指定袋に入れて市の廃棄物処理施設に搬入する場合は、指定袋の購入代金にすでに処分手数料が含まれているため、施設に搬入する際に費用を支払う必要はありません。

### 2. 指定袋に入れないごみ

指定袋に入れなくてよいごみは重量をはかり、処分手数料をいただきます。事前に「指定袋収納義務除外申請書」の提出が必要となります。**P2 E**  
 ただし、指定袋に入らない可燃物・不燃物は布施畑環境センターへ搬入して下さい。

ごみの種類	処分手数料
可燃ごみ	80円/10kg
資源ごみ	40円/10kg
粗大(不燃)ごみ	140円/10kg

### 3. 搬入先

自己搬入の受付日時、申請に必要な書類や搬入可能な廃棄物が決まっています。必ず事前に各施設にお問い合わせください。

ごみの区分	搬入先	所在地	連絡先	受付時間(12/29~1/3休業)
可燃ごみ	東クリーンセンター	東灘区魚崎浜町1-7	☎452-4100	月～金(祝日を除く) 10:00～12:00 13:00～15:00
	刈藻島クリーンセンター	長田区刈藻島町3-12-28	☎652-3398	
	落合クリーンセンター	須磨区中落合3-1-1	☎792-3824	
	西クリーンセンター	西区伊川谷町井吹74-1	☎974-2005	
可燃ごみ	港島クリーンセンター	中央区港島9-12-1	☎304-0530	月～金(祝日を除く) 9:00～12:00 13:00～15:00
木質系の粗大(不燃)ごみ				
粗大(不燃)ごみ	布施畑環境センター(搬入管理事務所)	西区伊川谷町布施畑1172-2	☎974-2411	月～金 8:30～12:00 13:00～16:00 祝日(土・日を除く)8:30～15:00
資源ごみ	資源リサイクルセンター	西区見津が丘1-9	☎995-3323	月～金(祝日を除く) 8:30～12:00 13:00～16:00

＜布施畑環境センターに粗大(不燃)ごみを直接持ち込む方へ＞  
 排出できる量を制限しています

○指定袋に入るもの・・・排出元一箇所・1日につき、総量が70Lの袋で3袋分まで

○指定袋に入らないもの・・・排出元一箇所・1日につき、総量が5点まで

くわしくは、布施畑環境センター 搬入管理事務所(☎974-2411)までお問い合わせください

## ごみも経費もダイエット!

### ごみ処理経費は指定袋の数に応じて決まります

月間で、45L指定袋で可燃ごみを10袋、資源ごみを2袋、粗大(不燃)ごみを1袋出せば...

ごみの種類	収集運搬経費	処分経費	月計	月間合計
可燃ごみ	10袋×150円	10袋×84円	2,340円	2,982円
資源ごみ	2袋×150円	2袋×27円	354円	
粗大(不燃)ごみ	1袋×150円	1袋×138円	288円	

※1 可燃ごみや粗大(不燃)ごみの45L指定袋には標準で9kg(=45L×規定比重0.2)入ります。

※2 収集運搬経費の単価150円は、45L指定袋1袋当たりの収集運搬手数料144円を1.05で割り1.1倍した額です。

より詳しい計算の仕方は、下記のホームページをご覧ください。

[神戸市事業系ごみ経費試算表](#) [検索](#)

